

医療機関支援のために「5類移行支援メニュー」を実施します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更になった後も、発熱患者が滞りなく医療を受けられるように「5類移行支援メニュー」を実施することにしましたので、お知らせします。

1 5類移行支援メニュー

市内の医療機関に対し、次の3つの支援を行います。

- (1) 新型コロナウイルス抗原検査キットおよび二酸化炭素濃度測定器の配布
- (2) 発熱患者等診察協力支援金
- (3) 救急搬送受入支援金

2 新型コロナウイルス抗原検査キットおよび二酸化炭素濃度測定器の配布

既存の発熱外来だけではなく、幅広い医療機関が発熱患者に迅速に対応できるようにするため、また、医療機関での感染リスク低減のため、市内医療機関に対し新型コロナウイルス抗原検査キットおよび二酸化炭素濃度測定器を配布します。

- (1) 配布先 千葉市医師会会員の市内500医療機関
- (2) 配布時期 令和5年3月下旬から



新型コロナウイルス抗原検査キット



二酸化炭素濃度測定器

3 発熱患者等診察協力支援金

これまでの「PCR検査等協力支援金」制度を改変し、より幅広い医療機関で診療ができる医療体制を整備するため、発熱患者等の診療を実施したことにより医師または看護師が新型コロナウイルス感染症に罹患し、5日以上休診した市内診療所に対し、業務継続および再開の準備に充てるための支援金制度を継続します。

- (1) 1診療所当たり 1,000千円
- (2) 実施期間 令和5年5月8日から9月末日まで

4 救急搬送受入支援金

搬送困難事案の改善を図るため、新型コロナウイルス感染症に罹患または疑いがある患者について、救急搬送を受け入れた医療機関に対し、支援金を支払います。

- (1) 1件当たり 30千円
- (2) 実施期間 令和5年5月8日から9月末日まで